

稲葉健二のコラム



この議会の補正予算に防犯灯の電気料金の不足分として、2100万円が提出され可決されました。地域の自治会の皆さんに管理していただいている防犯灯維持管理費補助金の電気代が東京電力の値上げによって不足が見込まれ補正予算を計上したわけです。

この電気代補助は、当初予算では、6963.7万円でしたが、値上げで2100万円足りない予想となりました。地域の中に当たり前にある防犯灯ですが、H. 24. 4. 1現在市内には24,769灯あり、設置費や電気代の補助に前年度決算で1億7415万円使われています。地域を守っていく大切な事業であることは間違いありませんが、税収も落ちている中でいくらでも支出できることは難しいと思います。市では電気料のかからないLED灯に切り替えを進めていますが、今点いているものを切り替えることではなく、壊れたり交換の時期にきたものから順次交換の際に切り替えを勧めています。23年度と24年度の当初で比べると20W灯は10741から9714に、40W灯は9737から10205に、80W灯は4178から4051に、LED灯は3から799に（この中には23年に申請を受けた278灯を含みます）になりました。おわかりのようにW(ワット)は大きいほうに、また機器はLEDにとシフトしています。大切なことは、必要な場所に優先順位をつけて計画的に設置や改修を行ってほしいと思いますし、役所の担当者と相談をしながら進めていただければ予算不足で設置できないようなことがなくなると思います、ご協力ください。

菅野4号踏切が拡がりました。

大変狭く、交通量も多い菅野4号踏切が拡幅されました。八幡小学校の前の市道にかかるこの踏切が拡がったことで少しでも地域の安全が確保できればありがたいと思います。これからも、より安全な街づくりができるように頑張っていきます。(菅野側に拡幅されました)



ご意見・ご要望等お気軽にどうぞ！



市川市議会議員

稲葉健二の ひと言メッセージ

No.41

平成25年1月10日発行
稲葉健二事務所
272-0021
市川市八幡2-2-10
TEL 047-333-1783
FAX 047-334-1990
URL www.inaba-kenji.jp
MAIL kenjiinaba@aol.com

ごみについて考える。

今回の特集はごみについて考えたいと思います。毎日の生活の中でとても重要な位置を占めるものですが、当たり前のように思われて、家庭や地域で減量や今後の方向性を議論される機会が少ないように思えます。

市川市のごみ処理費用は23年度で56億7千万円使われています。一人あたりにすると、12023円かかっています。五人家族であれば年間約6万円になります。ごみの総排出量も一時減ってきていましたが、人口は減ってきている中、総排出量は増えてきています。市川市は無料で処理をしていますが、全国では有料で回収している市は54%です。近隣市で有料はありませんが千葉県は、市では50%、町では82.4%、村では100%有料化です。可燃ごみのみ有料の所と資源ごみも有料の所と様々です。千葉市が有料化の導入の準備を始めています。有料化の導入で新たに経済的負担や不法投棄・不適切排出の増加につながると考えられます。市川市では、すぐ有料化が必要であるという議論ではありませんが、ごみの排出を市民全員で考えたり、抑制の手法を工夫したりしながら今後の方向性をしっかり進めていかなければいけないと思っています。ごみの一番多いものは紙類です。燃やせばごみですが回収すれば資源です。23年度の資源化率は19.6%で、12分別収集以前に比べれば9.1%向上していますが30年度の目標35%以上には遠い状況です。市川市は最終処分場を持たず、他県・他市に依存しています。処分灰は1日約50t。一人一人の努力の積み重ねや協力が得られなければ税金も資源も無駄になっていくだけではないでしょうか。



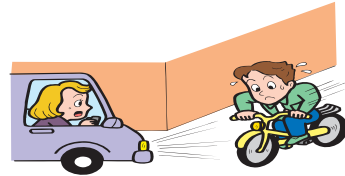
平成24年12月定例議会報告

平成24年12月定例議会が、11月30日～12月13日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧いただけます。市川市議会→録画放送→12月12日へとお進み下さい。直接は<http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibswb/topPage.do?id=2009>です。

一般質問の主な内容は、

○自転車の安全利用について

- (1) 現在の状況と今後の方向性
- (2) 条例制定後の状況と課題
- (3) 市民への啓蒙、啓発活動の考え方
- (4) 市民と協働で進める施策について



自転車のマナー、モラル、ルールが社会問題となっているなか、市としてどのような対応をしていくことができるのか、市民への啓蒙・啓発はどのようにしていくのか、市民団体と協働で安全利用を進めていくことはできないかお聞きしました。本八幡駅前のスクランブル交差点で歩行者信号が青の時に自転車を乗ったまま横断歩道を進む方が多く見られます。道路交通法でこの違反は最悪の場合罰金や懲役に処せられる可能性もあります。また、自転車運転中に携帯電話を利用した場合・周りの音が聞こえないようなヘッドフォン利用・傘差し運転は5万円以下の罰金となります。自分くらいはとか知らなかったでは済まないルール違反になることと何よりも歩行者などに危険であることです。歩道も通っていい場所とダメな場所をはっきりと掲示したり前記のようなルールを広報するように求めました。ご答弁はできる場所には掲示を考え、広報活動もいろいろと考えていきたい。また、啓蒙・啓発は、協力していただける団体などと協働で進めていけるように協議してモデルケースなども考えていきたいとのことでした。

○安全なまちづくりについて

- (1) 八幡1号踏切の車の停止位置について
- (2) 市役所そばの歩道橋を撤去して、信号機と横断歩道を設置することのその後の進捗状況
- (3) 市道6006号の安全対策の考え方



京成八幡駅と隣接する八幡1号踏切の停止線が消され、代わりに道路と踏切の境界のために破線が描かれました。多くのドライバーの方がここを停止位置と勘違いをして渋滞の時に停止してしまうと遮断機が降りた場合に人が通る場所がありません。学校で通学路の歩き方を指導する場合、遮断機が降りて車が止まったら、その前を安全確認して通るように教えます。これでは、遮断機との間が狭く、電車が通る際の風であられる状況なので改善ができないかお聞きしました。ご答弁は、歩行者等が安全に円滑に横断できるように改めて検討していただけるよう道路管理者である、千葉県や市川警察署に要望していくとのことでした。市役所斜め前の歩道橋の撤去の進捗状況は、市川警察署や千葉県葛南土木事務所に要望書を提出しているが、市役所前の信号機との距離が近いので難しいとのことでした。現実的に歩道橋の利用者も少なく、道路を占用し、地域の安全に逆行している状況を早く改善できるように引き続き、歩道橋の撤去と同時に横断歩道と信号機の設置に向けて頑張っていきたいと思います。

○ごみ処理について

- (1) 現在の状況と課題
- (2) 事業系ごみについて
- (3) 資源ごみについて
- (4) 有料化の考え方



ごみの現状と課題と有料化は特集で書きました。ここでは事業系ごみと資源ごみについて書きます。商売や事業をしている方は、一部店舗併用住宅などで条件に適合して免除となる以外は全て事業系ごみとして自らの責任で処理しなければなりません。一般のごみ集積所に出すことはできません。現在約63%の方が適正処理をされていますが、未適正事業者に対して商店会など団体で啓発はできないのかお聞きしました。また、一部理解が行き届いていない資源回収ですが、商店などから段ボールや空き缶・瓶を地域の団体で行っている方や資源ごみの日にだしている方がいるそうです。このような方たちに理解してもらうためにはどのような啓蒙・啓発が必要かお聞きしました。事業系ごみは広報紙等の周知や商店会長を個別に訪問して啓発しているが今後も適正処理に向けていろいろな団体を通しての協力を得られるように進めていきたい。集団資源回収については、関係する自治会、学校、PTA、子ども会などに、この奨励金事業の趣旨の理解と事業ごみとの違いを理解してもらえよう周知を図っていきたいと考えているとのことでした。